

令和4年度 第12回 直江津区地域協議会

次 第

日時：令和5年1月17日（火）**18:30 - 20:00**

会場：レインボーセンター 多目的ホール

1 開 会 **18:30 - 18:32**

2 会長あいさつ **18:32 - 18:35**

3 議 題 **18:35 - 19:55**

【諮問事項】

- ・上越市庭球コートの廃止について

【自主的審議事項】

- ・消防団のあり方について

4 その他 **19:55 - 20:00**

- ・次回地域協議会

 月 日（ ）午後6時30分～ レインボーセンター 多目的ホール

5 閉 会



上教ス第6227号
令和4年12月14日

直江津区地域協議会
会長 青山 恭造 様

上越市長 中川 幹 太
(教育委員会スポーツ推進課)



上越市庭球コートの廃止について (諮問)

下記の事項について、上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第2項の規定により意見を求めます。

記

諮問第59号 上越市庭球コートの廃止について
※ 諮問内容については、別紙のとおり

[諮問理由]

施設の老朽化が進む中、現在の利用は極めて少なく、今後も利用の増加が見込めないことから、上越市庭球コートを廃止することに関し、直江津区の住民の生活に及ぼす影響という観点から、意見を求めるもの。



別紙

現況	諮問内容
<p>1 設置目的 広く市民が、スポーツを通じて心身の健全な発達と明るく豊かな生活の形成に寄与することを目的に設置する。</p> <p>2 名称 上越市庭球コート</p> <p>3 位置 上越市中央五丁目 1832 番地</p> <p>4 機能 コート（4面）、防球ネット、管理棟（1棟）</p> <p>5 利用時間 日の出から日没まで</p> <p>6 使用料 1時間につき 1面当たり 260円</p>	<p>1 廃止予定日 令和5年3月31日</p>

※ 施設の利用状況等については参考資料のとおり

上越市庭球コートの廃止について

1 設備概要

- (1) 名称：上越市庭球コート（上越市中央5丁目1832番地）
- (2) 機能：コート（4面）、防球ネット、管理棟（1棟）
- (3) 敷地面積：3,732 m² ※無償借地
- (4) 設置年：昭和38年（築59年）
- (5) 管理形態：指定管理（令和3年度維持管理費：149千円）
- (6) 使用料：占用使用料（1時間、1コート260円）

2 利用状況（平成29年度～令和3年度）

区分	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
利用件数	52件	57件	38件	3件	1件
利用者数	1,700人	1,235人	690人	74人	4人

3 廃止後の取扱

施設の廃止後は、借り受けた土地を原形復旧する解体撤去工事を行い、土地所有者に土地を返還します。

4 今後の予定

時期	スケジュール
令和5年 1月	直江津区地域協議会に諮問
令和5年 3月	市議会3月定例会に関係条例の一部改正を提案
令和5年 3月31日	施設廃止

※令和5年度以降 解体撤去工事

5 現状



直江津区地域協議会からの質問事項に対する回答について

上越市消防団（事務局：上越市危機管理課）

- ①上越市消防団適正配置検討委員会からの提言（平成 31 年 3 月）を受けた上越市消防団における対応について

【回答】

1 組織体制の見直し

■消防団の再編成

常備消防とは連携した消火活動や延焼防止の合同放水訓練を定期的を実施することで、お互いの役割分担を確認し、連携強化を図っている。

また、上越市消防団では、消防団自らが考えた「体制・資機材等に関する整備計画」（以下、「整備計画」という。）を毎年度更新しており、将来も地域の消防力が維持できるよう、町内会等に再編の目的や進め方を説明し、理解・協力を得ながら、体制の見直しを進めている。

消防団では、今後も将来にわたり消防力を維持するため、地域の実情を鑑みながら、再編の取組を継続していくこととしている。

■消防器具置場や消防資機材等の整理

消防器具置場については、消防団自らが考えた「整備計画」に基づき、今後の組織体制の見直しも見据え、既存の建物を改修するほか、近くに町内会館や総合事務所など団員の待機場所として使用できる場合は車庫のみを整備することとしている。

また、消防車両や消防資機材については、車両や資機材の状態を見ながら更新している。

2 消防団員の確保

■訓練や行事の見直し

上越市消防団では、団員の負担軽減に向け、随時、訓練や行事の見直しを行っている。今後も引き続き、必要な見直しを行っていくこととしている。

■関係団体との連携・協力

災害時を想定し、普段から消防団と町内会で組織する自主防災組織などが行う訓練や行事には積極的に参加するよう消防団長から指示が出ており、今後も消防団員の確保も含めて地元町内会と協力していくこととしている。

なお、市は上越市消防団事務局として、広報上越やホームページのほか、市総合防災訓練や市内商業施設、(株)良品計画が主催する防火啓発イベント会場などで広く消防団活動をPRするなど、今後も必要な支援を行うこととしている。

また、消防団活動に積極的に協力いただける事業所を広く募集するため、上越商工会議所や各区商工会に登録する事業所に対して、消防団協力事業所募集のチラシを配布するなどの取り組みを行っており、今後も継続して実施していくこととしている。

②消防団員の定員は何を根拠に決定するのか。(定員の改正の理由)

【回答】

上越市消防団員の定員に関しては、毎年度見直している「整備計画」に基づく実団員数を根拠として定員の改正を行っている。

③地域で消防団の体制・活動を補完・支援できることはないか。(他地区での事例等)

【回答】

以下のような事例等があり、直江津区においても今後ご協力いただきたい。

(事例等)

- ・地元町内会での勧誘活動に町内会の役員が同行している。
- ・地元町内会の行事などに消防団員が参加し、勧誘活動を行っている。
- ・消防団(分団や消防部など)と自主防災組織(町内会等)が連携した防災訓練などを行っている。